ハ 羅十一〇廿五
ニ 出十九〇五、甲十〇十四 詩廿四〇一、五十〇十二 哥前十〇廿六、廿八

衝とはし得んや 八 手をこれに下し見よ、然ばろの戰鬪をおぼえて再びこれを爲さるべし 九 視ようの望い虛し、之を見てすら倒る〜に非ずや 十 何人も之を激する勇氣あるなし、然ば誰かわが前に立うる者あらんや 十一 誰か先に我ゐ與へしところありて我をして之ゐ酬い去めんとする者あらん、普天の下ゐある者いことごとく我有なり 十二 われまた彼者の肢体とろの著るき力とろの美さしき身の構造とを言でい措じ 十三 誰かろの外甲を剝ん、誰かろの雙齶の間に入ん 十四 誰かろの面の戸を開きえんやろの周圍の齒い畏るべし 十五 ろの並列る鱗甲い之ゞ誇るところ、ろの相闔たる樣い堅く封じたるゞごとく 十六 此と彼とあひ接きて風もろの中間にいるべからず 十七 一一あひ連なり堅く膠て離すことを得ず、 十八 嚏すれゞ即ち光發す、ろの目い曙光の眼瞼(を開く)に似たり 十九 ろの口よりい炬火いで火花發し 二十 ろの鼻の孔よりい煙いでき たりて宛然葦を焚く釜のごとし 二一 ろの氣息い炭火を爇し、火燄ろの口より出づ 二二 力氣ろの頸に宿る、懼る〜者ろの前ゐ彷徨まよふ 二三 ろの肉の片い密に相連なり、堅く身に着て動かす可らず 二四 ろの心の堅硬こと石のごとく、ろの堅硬こと下磨のごとし 二五 ろの身を興す時い勇士も戰慄き、恐怖によりて狼狽まどふ、 二六 劍をもて之を擊とも利ず、鎗も矢も漁叉も用うるところ無し 二七 是い鐵を見ること稿のごとくし銅を見ること朽木のごとくす 二八 弓箭もこれを逃去むること能ざず、投石機の石も稿屑と見做る 二九 棒も是ゐい稿屑と見ゆ、鎗の閃めくを是い笑ふ 三十 ろの下腹ゐい瓦礫の碎片を連ね、泥の上に麥打車を引く 三一 淵をして鼎のごとく沸かへらしめ、海をして香油の釜のごとくならしめ 三二 已ゞ後ゐ光る道を遺せば淵い白髮をいたゞけるかと疑がる 三三 地の上ゐい是と並ぶ者なし、是い恐怖なき身に造られたり 三四 是い一切の高大なる者を輕視す、誠ゐ諸の誇り高ぶる者の王たるなり

イ 創十八〇十四 太十九〇廿六 可十〇廿七、十四〇廿六 路十八〇廿七
ロ 伯廿八〇二 詩四十〇五
ハ 伯廿八〇三、四十〇七
ニ 崇九〇六、伯四十〇四
ホ 民廿三〇一
ヘ 太五〇廿四
ト 創廿〇十七 雅五〇十五、十六 約壹五〇十六
チ 伯八〇七 雅五〇十一
リ 詩十四〇七、百廿六〇一
ヌ 箴四十〇二
ル 伯十九〇十三
ヲ 伯一〇三 雅五〇十一
カ 伯一〇三

一 ヨブ是に於てエホバに答へて曰く 二 我知る汝い一切の事をなすを得たまふ、また如何なる意志にても成あたむざる無し 三 無知をもて道を蔽ふ者い誰ゞや斯われい自ら了解ざる事を言ひ、自ら知ざる測り難き事を述たり 四 請ふ聽たまへ、我言ふところあらん、我なんぢに問まつらん、我に答へたまへ 五 われ汝の事を耳にて聞ゐたりしゞ今い目をもて汝を見たてまつる 六 是をもて我みづから恨み、塵灰の中にて悔ゆ〇 七 エホバ是等の言語をヨブに語りたまひて後エホバテマン人エリパズに言たまひけるい我なんぢと汝の二人の友を怒る其いなんぢらゞ我ゐ關て言述たるところいわゞ僕ヨブの言たることのごとく正當からざれゞなり 八 然ゞ汝ら牡牛七頭、牡羊七頭を取てわゞ僕ヨブゐ至り、汝らの身のために燔祭を獻げよ、わゞ僕ヨブなんぢらのためゐ祈らん、われかれを嘉納べければ之ゐよりて汝らの愚を罰せざらん、汝らの我について言述たるところい我僕ヨブの言たることのごとく正當からざれゞなり 九 是においてテマン人エリパズ、シユヒ人ビルダデ、ナアマ人ゾパル往てエホバの自己に宣まひしごとく爲けれゞエホバすゐえちヨブを嘉納たまへり 十 ヨブろの友のために祈れる時エホバヨブの難難をときて舊に復し去かしてエホバつひゐヨブの所有物を二倍に增たまへり 十一 是ゐおいて彼の諸の兄弟、諸の姉妹およびろの舊相識る者等ことごとく來りて彼とともゐろの家ゐて飲食を爲しかつエホバの彼に降したまひし一切の災難ゐつきて彼をいたむり慰さめ、また各々金一ケセタと金の環一箇を之に贈れり 十二 エホバかくのごとくヨブをめぐみてろの終を初よりも善したまへり、卽ち彼い綿羊一萬四千匹、駱駝六千匹、牛一千耦、牝驢馬一千匹を有り 十三 また男子七人、女子三人ありき 十四 かれろの第一の女をエミマと名け第二をケシアと名け、第三をケレンハップクと名けたり 十五 全國の中にてヨブの女子等ほど美しき婦人い見えざりきろの父之ゐ

ヨ 伯五〇廿六 篇三〇十六
タ 創廿五〇八

ろの兄弟等とおなじく産業をあたへたり　十六　この後ヨブい百四十年いきおごのらへてろの子ろの孫と四代を
でを見たり　十七　かくヨブい年老い日滿て死たりき

約百記　終

イ 篇四〇十四、十五
ロ 詩廿六〇四 耶十五〇十七
ハ 詩百十九〇卅四 四十七〇
ニ 雷一〇八 詩百十九〇、九十二
ホ 耶十七〇八 結四十七〇十
ヘ 創廿九〇三十三 詩百廿八〇二 箴三〇十
ト 伯廿一〇十八 詩卅五〇五 箴十七〇十三 廿九〇五
チ 詩卅七〇十八 何十三〇三 詩十〇十四 提後二〇十九

イ 詩四十六〇六 徒四〇廿五、廿六
ロ 詩四十五〇七 詩一〇四十一
ハ 耶五〇五 路十九〇十四
ニ 詩十一〇四
ホ 詩卅七〇十三、五十九〇八 篇一〇廿六
ヘ 母下五〇七
ト 徒十三〇卅三 來一〇五、五〇五
チ 詩廿二〇廿七、七十二〇 八、八十九〇廿七
リ 詩八十九〇廿三 甄二〇廿七、十二〇五

ヌ 來十二〇廿八
ル 腓二〇十二
ヲ 創四十一〇四十 母上十〇一 詩五〇廿三
ワ 默六〇十六、十七
カ 詩卅四〇八、八十四〇十二 箴十六〇廿 羅十六〇廿 耶十七〇七 羅九〇廿三、十〇十一 彼前二〇六

詩篇

第一篇

一 惡きもの〻謀 畧にあゆまず、つみびとの途にたゝず嘲るもの〻座にすわらぬ者いさいわひあり　二 かゝる人いエホバの法をよろこびて日も夜もこれをおもふ　三 かゝる人い水流のほとりにうゑし樹の期にいたりて實をむすび葉もまた凋まざるごとく、うの作ところ皆さかへん　四 あしき人い玄からず風のふきさる粃糠れごとし　五 然べあしきものい審判にたへず罪人い義きもの〻會にたつことを得ざるなり　六 ういエホバいたゞしきもの〻途をゑりたまふ、されど惡きもの〻途いほろびん

第二篇

一 何あれべもろ〳〵の國人いさわぎたち諸民いむなしきことを謀るや　二 地のもろ〳〵の王いたちかまへ群伯いともに議り、エホバとうの受膏者とにさからひていふ　三 われらうの械をこぼち、うの繩をすてんと　四 天に坐するもの笑ひたまん主かれらを嘲りたまふべし　五 かくて主い忿恚をもてものいひ大おる怒をもてかれらを怖まどもしめて宣給ふ　六 ゑかれども我わが王をわがきよきシオンの山にたてたりと　七 われ詔命をのべんエホバわれわ宣まへり、おんぢいわが子おり今日われおんぢを生り　八 われに求めよ、さらべ汝わもろ〳〵の國を嗣業としてわたへ地の極をなんぢの有としてわたへん　九 汝くろがねの杖をもて彼等をうちやぶり陶工のうつはもの〻ごとくに打碎かんと　十 されべ汝等もろ〳〵の王よ、さとかれ地の審士輩をしへをうけよ　十一 畏をもてエホバわつかへ戰慄をもてよろこべ　十二 子にくちつけせよ、おろらくいかれ怒をはなち、おんぢら途にほろびん、うの忿恚いすみやかに燃べけれべおり、すべてかれに依賴むものい

福ひあり

第三篇　ダビデうの子アブサロムを避しときのうた

一　ヱホバよ我にあたする者のいかに蔓延れるや。我にさからひて起りたつもの多し　二　わが靈魂をあげつらひて、かれい神にすくはるゝことなしといふ者ゝおほき。セラ　三　されどヱホバよ、おんぢい我をかこめる盾わが榮わが首をもたげ給ふものなり　四　われ聲をあげてヱホバによゝるればうの聖山より我にこたへたまふ。セラ　五　われ臥ていねまた目さめたり。ヱホバわれを支へたまへばなり　六　われをかこみて立かまへたる千萬の人をも我いおそれじ　七　ヱホバよ、ねがはくい起たまへ。わが神よわれを救ひたまへ。なんぢ曩にわがすべての仇の頬骨をうち惡きものゝ齒茲をりたまへり　八　救いヱホバにあり。ねがはくい恩惠なんぢの民のうへに在んことを。セラ

第四篇　琴にあはせて伶長おうたはしめたるダビデの歌

一　わが義をまもりたまふ神よ、ねがはくいわが呼るときに答へたまへ。わがなやみたる時なんぢ我をくつろがせたまへり。ねがはくい我をあはれみ、わが祈をきゝたまへ　二　人の子よ、なんぢらわが榮をはぢしめて幾何時をへんとするか。なんぢらむなしき事をこのみ虛僞を求たひていくうのときを經んとするか。セラ　三　然どなんぢら知れ。ヱホバい神をうやまふ人をわかちて已につかしめたまひしことを。われヱホバによゝるとき聽たまはん　四　おんぢら愼みをのゝきて罪をかすなかれ。臥床にておのが心にかたりて默せ。セラ　五　おんぢら義のうなへものを献てヱホバに依賴め　六　おほくの人いいふ。たれか嘉事をわれらに見するものあらんやと。ヱホバよねがはくい聖顏の光をわれらの上にのぼらせたまへ　七　おんぢのわが心おあたへたまひし歡喜いかれらの穀物と酒との豐かなる時にまさりきバよわれを獨にて坦然おをらしむるものい汝なり

第五篇　簫にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一　ヱホバよねがはくい我がことばに耳をかたむけ、わが思にみてゝろを注たまへ　二　わが王よわが神よ、わが號呼のこゑをきゝたまへ。われ汝にいのれバなり　三　ヱホバよ朝におんぢわが聲をきゝたまさん。我あしたになんぢの爲にろおへして俟望むべし　四　おんぢい惡きことをよろこびたまふ神にあらず、惡人いおんぢの賓客たるを得ざるおり　五　たかぶる者いなんぢの目前にたつをえず、なんぢいすべて邪曲をおこなふものを憎みたまふ　六　なんぢい虛僞をいふ者をほろぼしたまふ、血をながすものと詭計をなすものとい　七　ヱホバ憎みたまふなり　然どわれい豐かなる仁慈によりてなんぢの家にいらん。われ汝をおろれつゝ聖宮にむかひて拜まん　八　ヱホバよ願くいわが仇のゆゑになんぢの義をもて我をみちびき、おんぢの途をわが前になほくしたまへ　九　かれらの口にい眞實なく、うの衷いよこしま、うの喉いあゝける墓、うの舌いへつらひをいへバなり　十　神よねがはくいかれらを刑おひ、うの謀畧によりてみづから仆れしめ、うの愆のおほきによりて之をおひいだしたまへ。かれらい汝にろむきたれバなり　十一　されど凡てなんぢに依賴む者をよろこばせ永遠によろこびよゝらせたまへ。なんぢ斯る人をまもりたまふなり。名をいつくしむ者にもなんぢによりて歡喜をえしめたまへ　十二　ヱホバよなんぢい義者にさいはひし盾のごとく恩惠をもて之をかこみたまへん

第六篇　八音ある琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

イ 詩卅八〇一　耶十〇廿四、四十六〇廿八
ロ 詩四十一〇四
ハ 何六〇一
ニ 詩九十〇十三
ホ 詩卅〇九、八十八〇十一、百十五〇十七、百十八〇十七　箴卅八〇十八
ヘ 伯十七〇七　詩卅一〇九、卅八〇十、八十八〇九　來五〇十七
ト 詩百十九〇百十五　太七〇廿三、廿五〇四十一　路十三〇廿七
チ 詩三〇四

イ 詩卅一〇十五
ロ 箴卅八〇十三
ハ 詩五十〇廿二
ニ 母下十六〇七、八
ホ 母上廿四〇十一
ヘ 母上廿四〇七、廿六〇九
ト 詩九十四〇二
チ 詩四十四〇廿三
リ 詩十八〇廿、廿五〇廿四

一 エホバよねがたくい忍恚をもて我をせめ烈しき怒をもて我をこらしめたまふなかれ　二 エホバよわれを憐みたまへ、われ萎みおとろふるおり、エホバよわれを醫したまへ、わが骨わな〳〵きふるふ　三 わが靈魂さへも甚くふるひわな〳〵く、エホバよかくて幾何時をへたまふや　四 エホバよ歸りたまへ、わがたましひを救ひたまへ、なんぢの仁慈の故をもて我をたすけたまへ　五 うい死にありてい汝をおもひいづることなし、陰府にありてい誰かなんぢに感謝せん　六 われ息歎にてつかれたり、我よな〳〵床をたゞよはせ涙をもてわが衾をひたせり　七 わが目うれひによりておとろへ、もろ〳〵の仇ゆゑに老ぬ　八 なんぢら邪曲をおこなふ者ことゞく我をむなれよ、エホバいわが泣てゑをきゝたまひたり　九 エホバわが懇求をきゝたまへり、エホバわが祈をうけたまむん　十 わがもろ〳〵の仇いむだて大におおまどひ、あわたゞしく恥て去りぞきぬ

第七篇

ベニヤミンの人クシの言につきダビデエホバに對ひてうたへるシガヨンの歌

一 わが神エホバよわれ汝によりたのむ、願くいすべての逐せまるものより我をすくひ我をたすけたまへ　二 おろらくいかれ獅の如くわが靈魂をかきやぶり援るものなき間にさきてずだゞ〳〵に爲ん　三 わが神エホバよ、もしわれ此事をなし〳〵ならんにい、わが手によこしまの纏りをらんにも　四 故なく仇するものをさへ助けしに禍害をもてわが友にむくいしならんにも　五 よし仇人わがたましひを逐とらへ、わが生命をつちにふみにじり、わが榮を塵におくとも、うの作にまかせよ、セラ　六 エホバよなんぢの怒をもて起わが仇のいきどほりにむかひて立たまへ、わがために目をさましたまへ、なんぢい審判をおほせ出したまへり　七 もろもろの國人の會をおんぢのまわりに集むしめ、其上おる高座にかへりたまへ　八 エホバいもろ〳〵の民にさむきを行ひたまふ、エホバよわが正義とわが衷おる完全とにまたがひて我をさむきたまへ　九 ねがはくい惡きもの〳〵曲事をたちて義しきものを堅くむたまへ、たゞしき神い人のこゝろと腎とをさぐり知たまふ　十 わが盾をとるものい心のなほきものをすくふ神なり　十一 神いたゞしき審士ひごとわ忍恚をおこしたまふ神なり　十二 人もしかへらずば神いうの劍をとぎ、うの弓をむりてかまへ　十三 これわ死の器をうなへ、うの矢に火をうへたまむん　十四 視ようの人いよこしまを產んとしてくるしむ、殘害をむらみ虛僞をうむおり　十五 また坑をほりてふかくし己がつくれるうの溝におちいれり　十六 うの殘害いおのが首にかへり、うの强暴いおのゞ頭上にくだらん　十七 われうの義によりてエホバに感謝しいとたかきエホバの名をほめうたむん

第八篇

ギテトの琴にあむせて伶長にうたむためたるダビデの歌

一 われらの主エホバよ、なんぢの名い地にあまねくして尊きかな、うの榮光を天わおきたまへり　二 おんぢい嬰兒ちのみごの口わより力の基をおきて敵にうなへたまへり、こい仇人とうらみを報るものとを鎭靜めんがためなり　三 我なんぢの指のわざなる天を觀おんぢの設けたまへる月と星とをみるに　四 世人いいかなるものなれば汝を聖念にとめたまふや、人の子いいかなるものなれば汝を顧みたまふや　五 只すこしく人を神よりも卑つくりて榮と尊貴とをかうぶらせ　六 またこれに手のわざを治めしめ萬物をうの足下におきたまへり　七 すべての羊、うし、また野の獸、　八 うらの鳥、うみの魚、もろ〳〵の海路をかよふものをぞ皆去かなせり　九 われらの主エホバよ、おんぢの名い地にあまねくして尊きかな

第九篇

ムツラベン（調子の名）わあむせて伶長にうたむためたるダビデのうた

一 われ心をつくしてエホバに感謝し、うのもろ〳〵の奇しき事迹をのべつたへん　二 われ汝によりてたのしみ且よろこむん、至上者よなんぢの名をほめうたむん　三 わが仇志りぞくとき躓きたふれて御前にほろ

ヌ 母上十六〇七、代上廿八〇九、詩百卅九〇一、耶十一〇廿七〇十七、默二〇廿三
ル 詩百廿五〇四
チ 申卅二〇四十一
リ 伯十五〇卅五、箴卅三〇十一、五十九〇四　雅一〇十五
カ 帖七〇十　伯四〇八、詩九〇十五、十〇二、卅五〇八、九十四〇廿三、百四十一〇十、箴五〇廿二、廿六〇廿七、傳十〇八
ヨ 王上二〇卅二、帖九〇廿五

イ 詩百四十八〇十三
ロ 詩百十三〇四
ハ 太十一〇廿五、廿一〇十六、那前一〇廿七
ニ 詩四十四〇十六
ホ 詩百十一〇二
ヘ 伯七〇十七、詩百四十四〇三、來二〇六
ト 創一〇廿六、廿八、那前十五〇廿七、來二〇八
チ
リ 詩八〇一
イ 詩五〇十一
ロ 詩五十六〇二、八十三〇十八

ハ 申九〇十四　箴十〇七
ニ 詩百二〇十二、廿六、來一〇十一
ホ 詩九十六〇十三、九十八〇九
ヘ 詩卅二〇七、卅七〇卅九、四十六〇二、九十一〇二
ト 詩九十一〇十四
チ 詩百七〇廿二
リ 創九〇五
ヌ 詩十二〇五、廿〇五、卅五〇九
ル 詩七〇十五、十六、卅五〇八、五十七〇六、九十四〇廿三、箴五〇廿二、廿二〇八、廿六〇廿七
ヲ 出十四〇四、十、卅一
ワ 詩十九〇十四、九十二〇三
カ 伯八〇十三、詩五十〇廿二
ヨ 詩九〇十二、十二、五
タ 箴廿三〇十八、廿四〇十四

ぶ四 なんぢわゞの義とわゞ訟とをまもりたまへゞなり。おんぢいたゞしき審判をしつゝ寶座ゐすわりたまへり五 またもろ〳〵の國をせめ惡きものをほろぼし世々かぎりおくかれらゞの名をけしたまへり六 仇いたえはてゝ世々われすたれたり。汝のくつゞへしたまへるもろ〳〵の邑いうせてゝの跡だにもなし七 エホバ|ハいとこしへに聖位にすわりたまふ。審判のためにゝの寶座をまうけたまひたり八 エホバハ公義をもて世をさばき直をもてもろ〳〵の民に審判をおこなひたまふ九 エホバハ虐げらるゝものゝ城また難みのときの城おり十 聖名を知るものゝなんぢに依賴んゝゝエホバよなんぢを尋るものゝ棄られしこと斷てなければなり十一 シオンに住たまふエホバに對ひてほめうたへゝゝの事ゞ迹をもろ〳〵の民のおかにのべつたへよ十二 血を問糺したまふものゝ苦しむものを心にとめてゝの號呼をわすれたまはず十三 エホバよ我をあはれみたまへゝゝ我を死の門よりすくひいだしたまへる者よ。ねゞむくゝ仇人のわれを難むるを視たまへ十四 さらば我おんぢがすべての頌美をのぶるを得またシオンのむすめの門にてなんぢの救をよろこむん十五 もろ〳〵の國民ゝおのゞつくれる陥おちいりゝゝのかくしまうけたる網におのゞ足をとらへらる十六 エホバハ己を知らしめ審判をおこなひたまへり。あしき人ゝおのゞ手のわざなる羅おかゝれり。ヒガイオン。セラ十七 あしき人ゝ陰府にかへるべし。神をわするゝもろ〳〵の國民もまた知からん十八 まづしきものゝ貧者ゝつねに忘らるゝゝおあらず苦しむものゝ望ゝとこしへに滅ぶるゝおあらず十九 エホバよ起たまへ。ねゞむくゝ勝を人にえしめたまふおかれ御前にてもろ〳〵のくにびとに審判をうけ知めたまへ二十 エホバよ願くゝかれらに懼をおこさしめたまへ。もろ〳〵の國民におのれたゞ人なることを知しめたまへ。セラ

第十篇

イ 詩〇十六、九〇十五、十六、ゆ五〇廿二
ロ 詩九十四〇四
ハ 箴廿八〇四　羅一〇廿二
ニ 詩十四〇一、五十三〇一
ホ 箴廿四〇七　羅廿六〇十一
ヘ 詩十二〇五　五十六〇十二　傳八〇十一　羅
ト 詩廿〇六、傳八〇十一
チ 羅十八〇七
リ 羅三〇十四
ヌ 伯廿七〇十二
ル 哈三〇十四
ヲ 詩十七〇十一
ワ 詩十七〇十二　箴七〇二
カ 伯廿二〇十三　詩七十三〇十一、九十四〇七　箴八〇十二、九〇九
ヨ 箴五〇九
タ 提後一〇十五　羅廿四〇十九　詩六十八〇五　伊十四〇三
レ 詩廿七〇十七
ソ 詩廿七〇十七
ツ 詩十九〇十、百十五〇十三、百四十六〇十　耶十〇十、五〇十九　俄四〇廿四、六〇廿六　提前一〇十七
子 代上廿九〇十八
ナ 詩八十二〇三　箴十一〇四

一 あゝエホバよ何ゞはるかに立たまふや。なんぞ患難のときに匿れたまふや二 あしき人ゝたかぶりて苦しむものを甚だしくせむ。かれらをゝのくんだての謀畧にとらえられしめたまへ三 あしきひとゝ己がこゝろの欲望をほこり貪るものを祝して エホバをかろしむ四 あしき人ゝほこりかにいふ。神ゝさぐりもとむることをせざるなりと。凡てゝのおもひに神なしとせり五 かれの途ゝつねに堅く。なんぢの審判ゝゝの眼よりはなれてたかし。彼ゝゝのもろ〳〵の敵をくちさきらにて吹く六 かくて己がこゝろの中にいふ。我うおかさるゝことなく世々われに禍害なかるべしと七 ゝの口にゝのろひと虚僞と苦へたげとみちゝの舌の苦たにゝ殘害とよこしまとあり八 かれゝ村里のかくれたる處にをり隱やかなるところにて罪なきものをころす。ゝの眼ゝひゝかに倚伏なきものをうかゞひ九 窟にをる獅のおとく潛みまち苦しむものをとらへんために伏ねらひ貧しきものをゝの網にひきいれてとらふ十 また身をかゞめて蹲まる。ゝの强勁によりて依伏なきものゝ仆る十一 かれ心のうちにいふ。神ゝわすれたり神ゝゝの面をかくせり神ゝみることおかるべしと十二 エホバよ起たまへ。神よ手をあげたまへ。苦しむものを忘れたまふなかれ十三 いかなれゞ惡きもの神をいやしめて心中になんぢ探求むることをせじといふや十四 なんぢゝ鑒たまへり。ゝの殘害と怨恨とを見てこれに手をくだしたまへり。倚伏なきものゝ身をなんぢに委ぬ。なんぢゝ昔しより孤子をたすけたまふ者おり十五 ねゞはくゝ惡きものゝ臂茂をりたまへ。あしきものゝ惡事を一つだにのこらぬまでに探究したまへ十六 エホバゝゝいやとほおゞのに王おり。もろ〳〵の國民ゝほろびて神の國より跡をたちたり十七 エホバよ汝ゝくるしむものゝ懇求をきゝたまへり。ゝの心をかたくしたまへん。なんぢゝ耳をかたぶけてき十八 孤子と虐げらるゝ者とのために審判をなし地につける人にふたゝび恐嚇をもちゐざらしめ給へん

イ 詩五十六〇十一
ロ 詩上廿六〇十九、廿
ハ 詩六十四〇三、四
ニ 詩廿一〇十二
ホ 詩八十二〇五
ヘ 詩二〇四　雅六十六〇一
太五〇卅四、廿三〇廿二
徒七〇卅四、廿三〇廿二
ト 詩卅三〇十九　箴四〇一
チ 詩卅三〇十三、卅四〇十
五、十六、六十六〇七
リ 創廿二〇一　雅一〇十二
ヌ 創十九〇廿四　哀卅八〇廿
二
ル 詩四十五〇七、百四十六〇
八 伯卅六〇七　詩卅三〇十
チ 八、卅四〇十五　彼前三〇
十二

第十一篇　うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 われエホバに依賴めり、あんぢら何ぞわが靈魂にむかひて鳥のごとくなんぢの山にのがれよといふや
二 視よあしきものい暗處にかくれ心おほきものを射んとて弓をはり絃に矢をつがふ　三 基みなやぶれたら
んにい義者なにをおさんや　四 エホバいうの聖宮にいます、エホバの寶座い天にあり、うの目いひとのこ
を鑒うの眼瞼いかれらをこゝろみたまふ　五 エホバい義者をこゝろむ、うのみこゝろい惡きものと强暴を
このむ者とをにくみ　六 羇をあしきものゝうへに降したまへん、火と硫磺ともゆる風といかれらの酒杯に
うくべきものあり　七 エホバいたゞしき者にして義きことを愛したまへば、なり、直きものいうの聖顏をあ
ふぎみん

第十二篇　八音にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝエホバよ助けたまへ、うい神をうやまふ人いたえ誠あるものい人の子のなかより消失るなり　二 人
いみな虛僞をもてうの隣とあひかたり滑かなるくちびると貳心とをもてものいふ　三 エホバいすべての滑
かなるくちびると大おる言をかたる舌とをほろぼし給はん　四 かれらいいふ、われら舌をもて勝をえん、こ
の口唇いわゞのものなり誰かわれらに主たらんやと　五 エホバのたまはく、苦しむもの掠められ貧しきもの
歎くがゆゑに我いま起てこれをうの慕ひもとむる平安におかん　六 エホバの言いきよきことばなり、地に
まうけたる爐にてねり七次きよめたる白銀のごとし　七 エホバよ汝いかれらをまもり之をたすけてとこし
へにての類より免れしめたまへん　八 人の子のなかに穢しきことの崇められるゝときい惡者こゝやかしてに
あるくなり

イ 申廿一〇十七　伯十三〇廿
四、詩四十四〇廿四、八十
八〇十四、八十九〇四十六
雅五十九〇二
ロ 創九〇八
ハ 耶五十一〇卅九
ニ 詩廿五〇二、卅五〇十九、
卅八〇十六
ホ 詩卅三〇廿一
ヘ 詩百十六〇七、百十九〇十
七
イ 詩十〇四、五十三〇一、三四
ロ 創六〇十一、十二　羅三〇
十一十二
ハ 詩卅三〇十三、百二〇十九
ニ 羅三〇十四、十二
ホ 耶十〇廿五　歷八〇四　米
三〇三
ヘ 詩七十九〇六　雅六十四〇
七
ト 詩九〇九、百四十二〇五
チ 詩五十三〇六
伯四十二〇十　詩百二十六
リ 〇一

第十三篇　伶長にうたはしめたるダビデのうた

一 あゝエホバよ、かくて幾何時をへたまふや、汝とこしへに我をわすれたまふや、聖顏をかくしていくう
のときを歷たまふや　二 われ心のうちに終日かなしみをいだき籌畫をたましひに用ゐて幾何時をふべき
か、わが仇いわがうへに崇められて幾何時をふべきか　三 わが神エホバよ我をかへりみて答をなしたまへ、
わが目をあきらかにたまへ、恐らくいわれ死の睡につかん　四 ふらくいわゞの仇いはん、我かれに勝りと、
ふらくいわが敵わゞうごかさるゝによりて喜ん　五 されど我いあんぢの憐憫によりたのみ、わゞ心い
なんぢの救によりてよろこばん　六 エホバいゆたかに我をあしらひたまひたれば、われエホバに對ひてう
たはん

第十四篇　うたのかみに謳はしめたるダビデのうた

一 愚おろかなるものい心のうちに神おしといへり、かれらい腐れたり、かれらい憎むべき事をなせり、善をおこ
なふ者なし　二 エホバ天より人の子をのぞみて悟るもの神をたづぬる者ありやと見たまひしに　三 みな逆
きいでゝことゞく腐れたり、善をなすものなし一人だになし　四 不義をおこなふ者いみな智覺なきか、か
れらい物くふごとくわが民をくらひ、またエホバをよぶことをせざるなり　五 視よかゝる時かれらい大に
おそれたり、神いたゞしきものゝ類のなかに在せばなり　六 あんぢらい苦しめるものゝ謀畧をあざけり辱
かしむ、されどエホバいうの避所なり　七 ねがはくいシオンよりイスラエルの救のいでんことを、エホバう
の民のとらはれたるを返したまふときヤコブいよろこびイスラエルい樂まん

第十五篇　ダビデのうた